

確認申請受理時チェック項目リスト

年 月 日
市町村名： 東 金 市

番号	法及び 指針号	チェック項目	申請者の チェック	窓口受理 チェック	備考
1	指1号	申請図書数（正本・副本）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2	指5号 指6号	構造計算適合性判定の必要の有無 及び適判用の図書の添付の確認	<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/>	
3	指1号	適判用書類	<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/>	
4	任意	消防用書類（意匠図、設備図のみ）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 消防へ送付 <input type="checkbox"/> 後日送付
5	指1号	申請書と記載事項との整合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6	法第1号 指第2号	建築士の資格の確認	<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/>	
7	法第2号 指第2号の2	構造設計一級建築士の資格の確認	<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/>	
8	法第3号 指第2号の3	設備設計一級建築士の資格の確認	<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/>	
9	指3号	図面への設計者記名	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10	指4号	認定書・証認書等の写しの確認	<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/>	
11	指5号	構造計算、安全証明書の確認	<input type="checkbox"/> 対象 <input type="checkbox"/> 対象外	<input type="checkbox"/>	
12		添付図書の確認（大幅な欠落があるかどうか）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13		添付図書の不整合の確認（大幅な不整合があるかどうか）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
14		その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

- * 項目中の「法」は建築基準法第6条第3項のこと。「指」は確認審査等に関する指針（平成19年6月20日付け国土交通省告示第835号）第一第2項第四号のこと。
- * 番号4：消防用書類が不足している場合でも、受理することは出来ます。
- * 番号5：申請図書と、設計図書の中身が同じものであればチェックをしてください。
- * 番号6：建築士免許証の写しと照らし合わせて、番号の相違がないかを確認し、チェックしてください。
- * 番号7：構造一級建築士の関与が必要な建築物は様式①-2にチェックをしてください。
- * 番号8：設備一級建築士の関与が必要な建築物は階数3以上かつ床面積5000㎡超の建築物です。

上に相違ありません。

申請者・代理者氏名

・ 設備設計一級建築士の関与を要する建築物の範囲

階数が3以上で床面積の合計が5000㎡を超える建築物の設備設計

(該当であればチェックをしてください。)

・ 建築士及び構造設計一級建築士の関与を要する建築物の範囲

建築士の業務範囲		木造			木造以外			
高さ、階数		平屋建	2階建	3階建	高さ>13m 軒高>9m	高さ≤也13m 軒高≤9m 平屋又は 2階建	高さ>13m 軒高>9m 3階建 以上	
延べ面積 ㎡	30以下	<input type="checkbox"/> 誰でも		<input type="checkbox"/> 構造 一級	<input type="checkbox"/> 誰でも	<input type="checkbox"/> 二級	<input type="checkbox"/> 一級 (法20条一号又は二 号は構造一級)	
	30< ≤100							
	100< ≤300	<input type="checkbox"/> 木造						
	300< ≤500				<input type="checkbox"/> 二級			
	500< ≤1000	一般			<input type="checkbox"/> 一級 (法20条二号は構造一 級)			
		特殊	<input type="checkbox"/> 一級 (法20条二号は構造一級)					
	1000 超える	一般	<input type="checkbox"/> 二級					
特殊								

特殊：学校、病院、劇場、映画館、公会堂、集会場（オーディトリウムを有する）、百貨店で延べ500㎡超

構造一級：構造設計一級建築士の関与を必要とする建築物を示す

増改築：増改築の場合は延べ面積は、増改築にかかる部分で見るとする。

法20条一号：高さが60mを超える建築物

法20条二号：高さが60m以下の建築物で以下に該当するもの

- ①木造の建築物（高さ13m超又は軒高9m超）
- ②鉄筋コンクリート造の建築物（高さ20m超）
- ③鉄筋鉄骨コンクリート造の建築物（高さ20m超）
- ④鉄骨造の建築物（4階建以上、高さ13m超又は軒高9m超）
- ⑤補強コンクリートブロック造の建築物（4階建て以上）
- ⑥国土交通大臣が指定する建築物（平成19年国土交通省告示第593号）

